

# **千葉県消防学校・防災研修センター 整備方針**

**平成26年5月**

**千葉県防災危機管理部  
防災政策課・消防課**

## 目 次

### I 新たな時代の要請に対応した消防学校・防災研修センターを目指して

- 1 教育訓練等の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 消防学校の現状及び課題
  - (2) 防災センターの現状及び課題
- 2 消防学校・防災研修センターが今後目指す役割と機能・・・・・・・・ 8
  - (1) 消防学校
    - ア 消防職員に対して高度な教育訓練が十分に実施できる教育訓練機能の強化
    - イ 現場活動に則したチームワークの醸成等教育環境の充実
    - ウ 消防団員が受講しやすい実戦的教育訓練の充実
  - (2) 防災研修センター
    - ア 実践的な防災教育の実施による自助・共助の強化
    - イ 消防学校施設を活用した実践的な訓練・研修の実施
    - ウ 訓練・研修の対象
    - エ 消防学校との一体的整備

### II 教育訓練等の充実強化

- 1 消防学校の教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (1) 消防職員教育
    - ア 体系図
    - イ 消防職員に対する教育訓練カリキュラム
  - (2) 消防団員教育
    - ア 体系図
    - イ 消防団員に対する教育訓練カリキュラム

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 2 防災研修センターの研修カリキュラム等 . . . . . | 20 |
|--------------------------------|----|

(1) 防災研修センターのカリキュラム (例)

- ア 自主防災組織、災害ボランティアなどに対する防災教育
- イ 企業の自主防災組織の要員等に対する防災教育
- ウ 行政職員向けの防災危機管理講座
- エ 県民に対する防災教育

(2) 県民による自主的な防災訓練・研修への支援

(3) 消防学校施設等の活用

(4) 地震体験車、煙体験ハウスの保管・運用とセンターでの活用

III 施設整備計画

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 消防学校・防災研修センターの建設用地 . . . . . | 23 |
|--------------------------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| 2 施設概要 . . . . . | 25 |
|------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 3 施設の内容 . . . . . | 26 |
|-------------------|----|

|                        |    |
|------------------------|----|
| 4 優先整備する訓練施設 . . . . . | 31 |
|------------------------|----|

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 5 機能を十分に生かす運営体制及び施設配置の主な留意事項 . . . . . | 32 |
|----------------------------------------|----|

(1) 消防学校

(2) 防災研修センター

(3) 関係団体との連携

(4) 施設配置と主な留意事項

|                     |    |
|---------------------|----|
| 6 その他配慮事項 . . . . . | 34 |
|---------------------|----|

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| IV 整備費用及び事業スケジュール . . . . . | 35 |
|-----------------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 参考 検討経過 . . . . . | 36 |
|-------------------|----|

## I 新たな時代の要請に対応した消防学校・防災研修センターを目指して

「千葉県消防学校・防災研修センター整備方針」は、千葉県消防学校・防災研修センターの整備にあたって、教育訓練、研修内容、訓練施設及び運営体制等を取りまとめたものです。

今後は、本方針に基づき、基本設計等の整備を進め、実戦的な教育訓練等を充実していきます。

### 1 教育訓練等の現状と課題

現在、消防行政には火災消火、救急・救助活動をはじめとする様々な事態への対応が求められております。

台風、竜巻、頻発する局地的な集中豪雨、そして、平成23年3月11日に発生し、本県にも甚大な被害をもたらした東日本大震災などの地震等、自然災害による被害は近年多様化、大規模化しております。

このような情勢の中、消防職員・消防団員に対する基礎から高度の専門的な知識・技術技能までの教育訓練を行う千葉県消防学校については、昭和46年の供用開始から42年が経過し、建物及び訓練施設の老朽化が著しく、「本館、寄宿舍、訓練塔のIS値が低く、震度6～7で倒壊の恐れが生じている」、「訓練施設が整備されていないため実戦的な火災防ぎょ活動など実技訓練が実施できない」などといった様々な問題が生じており、教育訓練施設の整備が求められております。

また、皆が安心して暮らすことができる地域防災力の向上を図るため、「自らの身の安全は、自らが守る」という「自助」の取り組みや、県民、企業及び団体など地域の様々な主体が支え合う「共助」により災害に備える仕組みづくりが重要であることから、県民や事業者、自主防災組織等を対象に、実践的な訓練・研修を実施し、自助・共助の取組を一層推進・強化する防災教育機能の整備が課題となっています。

## (1) 消防学校の現状及び課題

千葉県消防学校は、消防組織法第51条の規定により設置された施設で、県内の消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術・技術の修得、体力の練成、規律の保持、共同精神の涵養等を目的として、教育訓練を実施している。

### ア 現状

(ア) 所在地 千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2

(イ) 施設概要 昭和46年供用開始（築42年経過）

a 敷地面積 39,014.97 m<sup>2</sup>

b 延床面積 7,283.25 m<sup>2</sup>

c 主な施設

- 本館（普通教室2室、講堂、化学実験室、機関実習室、通信室、校長室、教務室、講師控室、印刷室、当直室、更衣室、倉庫等）
- 寄宿舍（寮室、図書館、食堂、厨房、舎監室、浴室、娯楽室等）
- 新寄宿舍（寮室、中教室、器具庫、機械室、講師室、舎監室、更衣室、浴室等）

※ 寄宿舍、新寄宿舍の合計収容人数200名

- 屋内訓練場
- 訓練塔
- 補助訓練塔
- 水難救助訓練用プール
- 放水訓練施設
- 車庫、倉庫

(ウ) 教育課程 12課程（平成25年度）（初任科、救急科など）

(エ) 入校者数 737人（平成25年度）

## イ 課題

千葉県消防学校については、昭和46年の供用開始から42年が経過し、建物及び訓練施設の老朽化が著しく、現場等からの要請に応じた技術修得のための実戦的な実技訓練の実施が求められている。

### (ア) 教育訓練上の課題

基礎及び高度な知識・技術を修得するため、火災消火、救助活動や救急救命業務等に係る実戦的な教育訓練が求められている。

#### a 火災防ぎょ活動、救助活動等の実技訓練への対応

- CSR（狭隘空間での救助）への対応
- 多様化する警防・救助技術への対応
- 建物構造の複雑化に伴う予防業務の高度化・専門化への対応
- 困難化する火災調査業務への対応 など

#### b 救急救命活動等の実技訓練への対応

- NBC災害（核、生物、化学物質による特殊災害）への対応
- 高度な救急救命措置への対応 など

### (イ) 教育環境等に関する課題

施設の老朽化や耐震性能への対応があり、入校希望に応じられるなど十分な教育環境が望まれている。

#### a 耐震性能

- 本館（I S 値 0.34）、寄宿舍（同 0.54）、訓練塔（同 0.53）

※ I S 値 0.6 未満は震度 6 ～ 7 で倒壊の恐れ

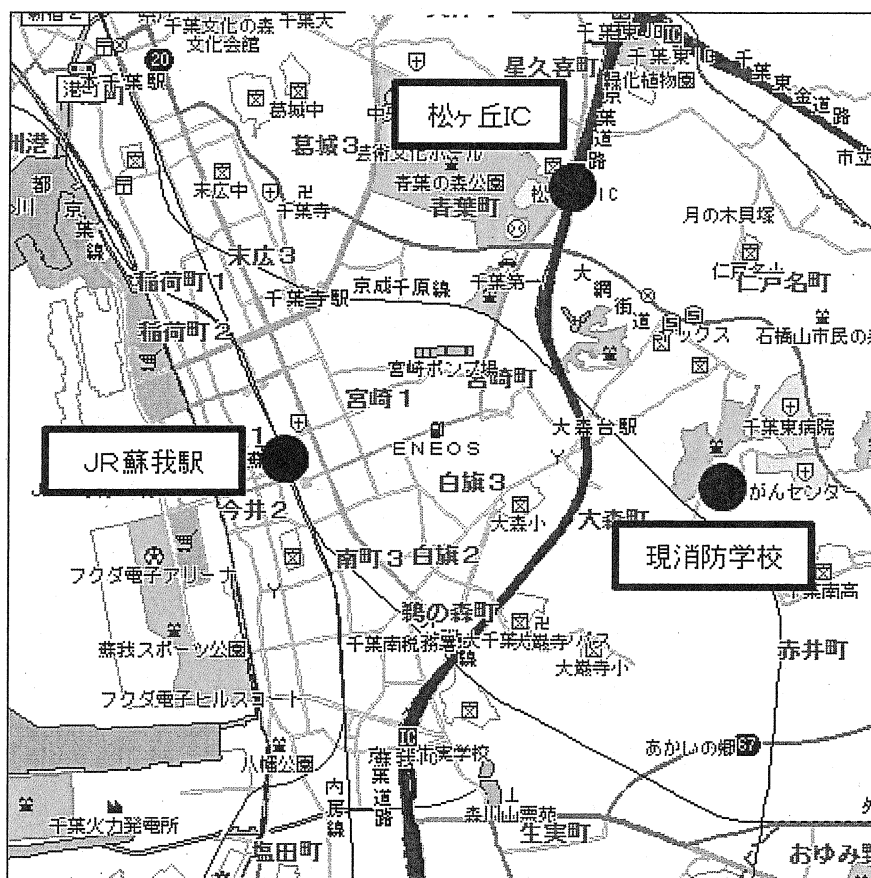
#### b 講義

- 映像を活用した座学等が十分にできていない。

#### c 寮室

- 10人部屋（約 40 m<sup>2</sup>）と狭く、また、収容人数の制約等により入校希望に応じられていない。
- 増加している女性消防職員・団員の訓練のための更衣室等施設が不十分である。

<地図>



<施設配置>



## (2) 防災センターの現状及び課題

### ア 現状

中央防災センター並びに西部防災センターは、県民の防災に関する知識を深め、意識の向上を図ることを目的に設置されているが、中央防災センターについては、展示施設等が老朽化したため平成16年4月から休館している。

#### 【西部防災センター】

(ア) 所在地 千葉県松戸市松戸558-3

(イ) 施設 平成10年6月開所

a 敷地面積 10,000.00m<sup>2</sup>

b 延床面積 3,189.40m<sup>2</sup>

c 主な施設 地震体験装置、暴風雨体験装置、初期消火体験装置、  
煙内避難体験装置ほか

(ウ) 利用者等 累計利用者：約50万3千人／平成26年3月現在  
平成25年利用者28,624人

#### 【中央防災センター】

(ア) 所在地 千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2

(イ) 施設 昭和60年4月開所、平成16年4月休館

a 敷地面積 12,415.16m<sup>2</sup>

b 延床面積 1,453.15m<sup>2</sup>

c 主な施設 展示施設は平成16年4月より休止

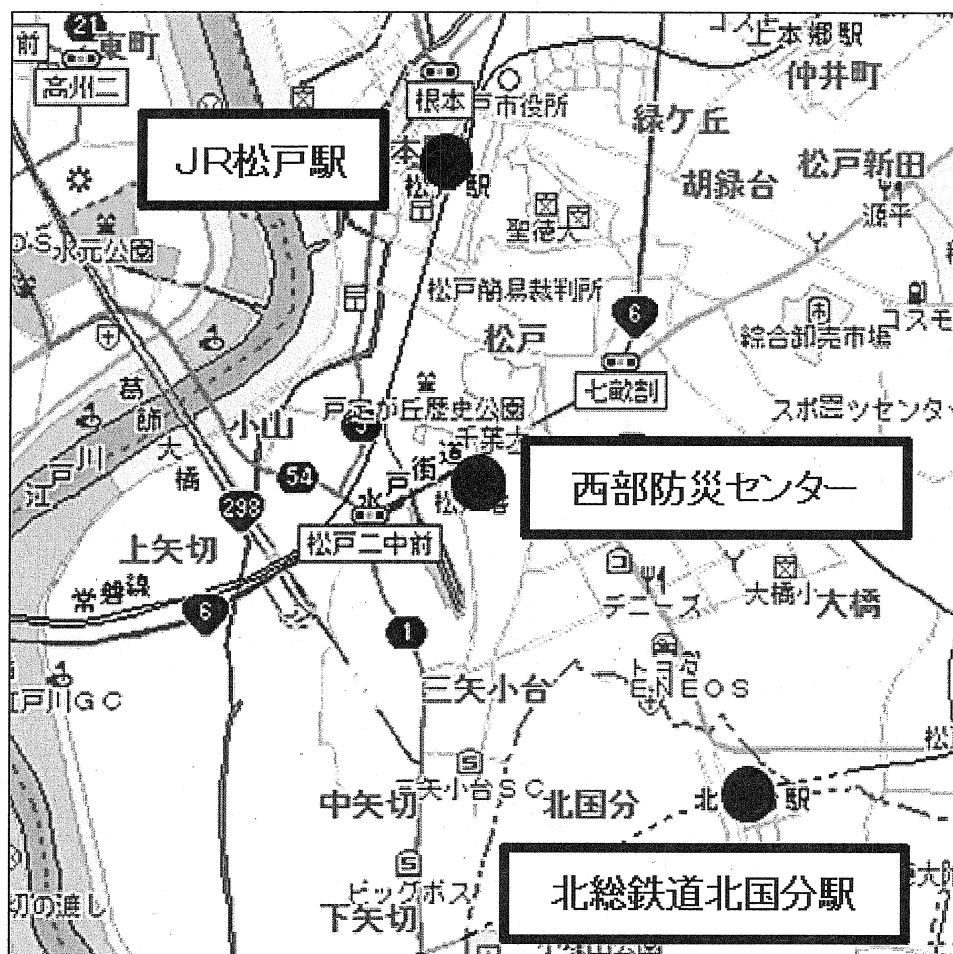
(ウ) 利用者等 累計利用者：約35万6千人／平成16年3月現在

### イ 課題

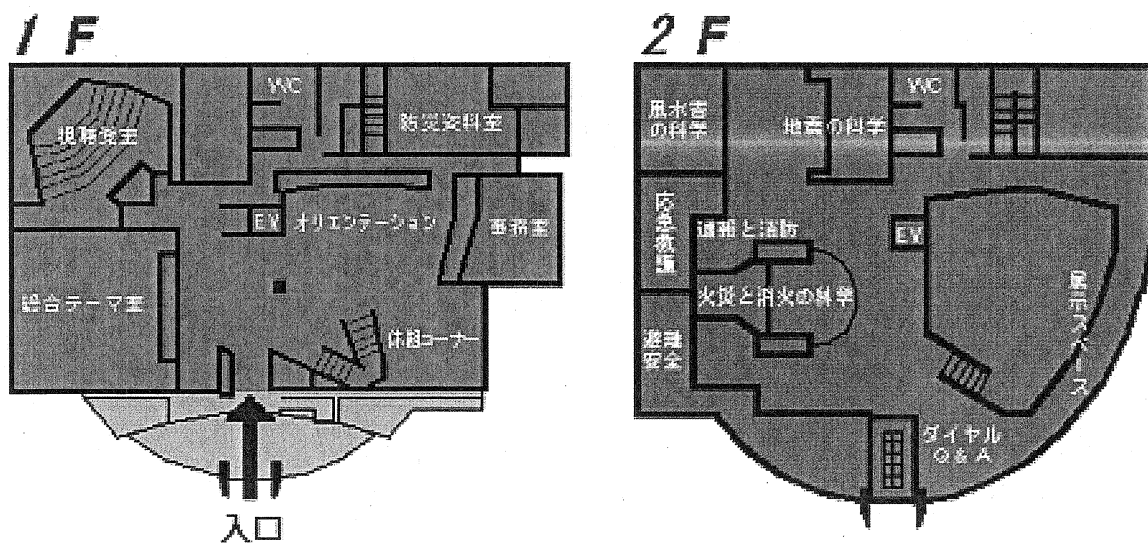
災害発生時の被害を最小限にとどめるためには、消防防災関係機関の「公助」はもとより、県民一人ひとりの防災意識を高めながら、県民や企業、団体など地域の様々な主体が支え合う「共助」により災害に備える仕組みづくりが重要であることから、県民や事業者、自主防災組織等を対象に、実践的な訓練・研修を実施し、自助・共助の取組を一層推進・強化する防災教育機能が必要である。

## 西部防災センター

## <地圖>



### ＜施設配置＞



中央防災センター

<地図>



<施設配置>

|       |      |       |        |       |      |
|-------|------|-------|--------|-------|------|
| 女子WC  | 男子WC | 身障者WC | 展示コーナー | 地震体験室 | 備蓄倉庫 |
| 休憩ホール |      |       |        |       |      |
| 事務室   | 視聴覚室 | 展示室   | 資料室    |       |      |

## 2 消防学校・防災研修センターが今後目指す役割と機能

災害に強い防災先進県ちばの実現を目指すため、消防学校・防災研修センターを整備し、地域社会を守る消防職団員の教育訓練及び自主防災組織等への防災教育を充実強化する。

充実強化にあたっては、平成25年11月の「消防学校・防災センターの整備に関する検討会」の提言内容（P37～参照）を踏まえて、次のとおりとする。

### (1) 消防学校

地域社会を守る消防職団員の教育訓練の充実強化を図るため、実戦的な教育訓練を実施するとともに教育環境の充実を図る。

#### ア 消防職員に対して高度な教育訓練が十分に実施できる教育訓練機能の強化

- 複雑多様化する災害現場での確かな判断、救助活動ができるよう実戦的な教育訓練を実施する
- 専門的かつ高度な知識・技術を習得するため、火災原因調査実習などの実習訓練を充実させる
- 実火等を用いた火災消火訓練や狭隘空間からの救助訓練など実戦的な教育訓練の拡充を図る

#### イ 現場活動に則したチームワークの醸成等教育環境の充実

- 女性の入校やチームワークの醸成、プライバシー等にも配慮した教育訓練効果をより高めるための学習環境を整える
- 学生が主体的に学習・鍛練等を行うことができる環境を整える

#### ウ 消防団員が受講しやすい実戦的教育訓練の充実

- 倒壊建物・がれき救助訓練などの実戦的訓練を充実させる
- 生業を持つ消防団員に配慮した訓練日程を検討する

## (2) 防災研修センター

新たに消防学校に併設する防災研修センターは、県民の防災教育・研修に特化し、実践的な訓練・研修を実施するものとする。

なお、従来の展示・体験型学習機能については西部防災センターが担い、老朽し休館中の中央防災センターについては廃止するものとする。

### ア 実践的な防災教育の実施による自助・共助の強化

自主防災組織員など、発災時に住民を救助する者を対象に実践的な防災教育を実施することにより、自助・共助を強化し、地域防災力の向上を図る。

### イ 消防学校施設を活用した実践的な訓練・研修の実施

消防学校施設を活用し、実践的な訓練・研修を効率的・効果的に実施する。

### ウ 訓練・研修の対象

自主防災組織、災害ボランティア、市町村職員、学校教職員、企業の自衛防災組織などを対象とする。

### エ 消防学校との一体的整備

効率的な施設運営の観点から、防災研修センターは、消防学校教育棟内に併設し一体的に整備する。

## Ⅱ 教育訓練等の充実強化

### 1 消防学校の教育課程

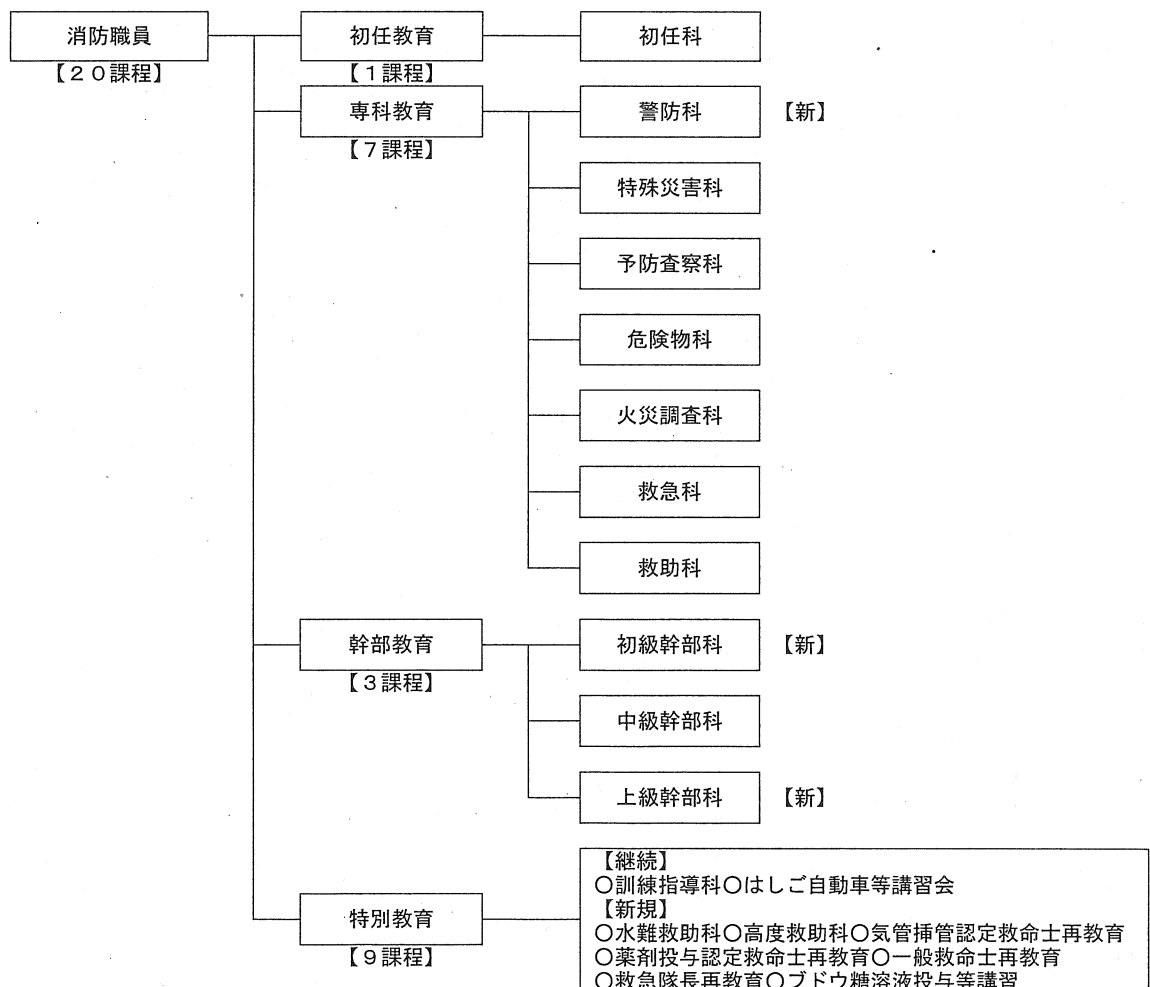
平成26年度現在、消防学校では「消防学校の教育訓練の基準」（昭和51年消防庁告示第3号）に基づき13課程（消防職員10課程、消防団員3課程）を実施しているところである。

整備後は、全体で29課程（消防職員向け20課程、消防団員向け9課程）平成26年度と比較して16課程の増としていき、継続実施となる課程の内容についても、実戦的訓練等を取り入れ充実したものとしていく。

#### （1）消防職員教育

近年の多様化・大規模化する自然災害により、高度な知識及び技術を要する救助活動や救急救命業務等への対応が求められており、今後は実戦的かつ効果的な教育訓練が実施できるよう、指導教官の確保に努めるとともに、教育課程の一層の充実・強化を図っていく。

##### ア 体系図



## イ 消防職員に対する教育訓練カリキュラム【20 課程】

### (7) 初任教育（消防業務上必要な基礎的な消防知識の習得）【1 課程】

#### a 初任科

新規採用の消防職員に対し、消防業務上必要な基礎的知識及び技術の修得と体力の錬成のみならず、活動現場を想定した基礎的な消防知識の習得を図る。

#### 【拡充する教育訓練内容】

実戦的な「消防活動訓練」及び「消防活動応用訓練」などを実施することができる教育訓練施設を充実させ、より効果的に基礎知識・技術の習得を図る。

- 実際の火災を発生させての消火救助訓練
- 実際の濃煙熱気を発生させた検索、救助、消火訓練
- 地下街やトンネル内など狭窄箇所における救助技術等を修得するための訓練
- ガス検知器等資機材を活用した火災調査方法を習得する訓練
- スプリンクラー等の消火用設備を活用した予防査察実習訓練
- 土のう作成や竹研ぎ等工法を習得するための水防訓練
- 救急車両を建物内に乗り入れ、現場到着から車内収容までを修得する訓練
- 中・高層建築物による搜索・救助・消火訓練

### (4) 専科教育（救助活動等に対する高度な教育訓練の実施）【7 課程】

#### a 警防科【新規】

警防業務に係る専門的知識、技術を習得させ、災害現場で適切、効果的な消火活動を指揮できる職員養成を図る。

- 実際の火災を発生させての消火救助訓練
- 実際の濃煙熱気を発生させた検索、救助、消火訓練

## b 特殊災害科

化学物資等による特殊災害現場を指揮する職員に対して、特殊災害の様態に応じた専門知識の習得を図る。

### 【拡充する教育訓練内容】

特殊災害に対応するため、教育訓練施設を活用し、災害の態様に  
応じた、適切かつ効果的な消防戦術の習得を図る。

- ガス測定器等の資機材を活用し、危険物化学の特性等を習得  
する訓練

## c 予防査察科

査察業務に関する専門知識及び技能を修得し、厳正で公正な査察  
及び違反對象物に対する是正指導、権限行使が行える能力の向上を  
図る。

### 【拡充する教育訓練内容】

多岐に渡る査察業務に適切に対応するため、実際の訓練施設を活用  
した査察要領を習得し、併せて違反建築物に対する是正指導の習得を  
図る。

- スプリンクラー等の消火設備を活用した予防査察実習訓練

## d 危険物科

危険物施設の許認可、規制等に係る専門知識を修得し、これらの  
知識を適切に活用して、必要な行政事務を適切に処理できる能力の  
向上を図る。

### 【拡充する教育訓練内容】

危険物に関する許認可等を適切に対応するため、実際に燃焼実験  
することで危険物化学の特性等を把握し、必要な行政事務を適切に  
処理できる能力の向上を図る。

- 燃焼実験し、危険物化学の特性等を習得する実習訓練

#### e 火災調査科

火災原因調査に係る専門知識及び技能を修得し、これらの知識を適切に活用して、火災調査業務を的確に遂行できる能力の向上を図る。

##### 【拡充する教育訓練内容】

火災調査に係る業務に適切に対応するため、原因調査、損害調査、鑑定等に係る専門知識を修得させ、併せて判断能力の向上を図る。

- 燃焼実験を実施し、火災原因調査や火災損害調査、鑑定方法等を修得する訓練
- ガス検知器等資機材を活用した火災調査方法を習得する訓練

#### f 救急科

応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門技能を修得し、救急隊員として活動できる能力の向上を図る。

##### 【拡充する教育訓練内容】

専門救急処置に係る一連の流れをシミュレーションで修得するなど、応急処置時における的確な観察及び判断能力の向上を図る。

- 専用の実習室を設け、現場到着から車内収容までを修得する訓練

#### g 救助科

救助活動に係る最新の専門知識及び専門的で高度な技能、技術を修得し、救助隊員として活動できる能力の向上を図る。

##### 【拡充する教育訓練内容】

災害現場を想定した施設を使って救助訓練を実施し、専門的で高度な技能及び技術の向上を図る。

- 地下街やトンネル内など狭窄箇所における救助技術等を修得するための訓練

- 市街地特有の模擬沿岸訓練、張り出し救助訓練、マンホール救助訓練、急斜面救助訓練、垂直救助訓練、水没車両救助訓練などを実施する

- 大規模地震等を想定し、倒壊建物等狭隘空間からの救助訓練

**(ウ) 幹部教育（幹部として必要な知識及び管理能力の向上）【3 課程】**

**a 初級幹部科【新規】**

初級幹部職員として、迅速かつ的確な意思決定により上司の補佐及び部下の指導ができる能力の向上を図る。

- 無線指揮訓練施設を活用した指揮隊運用訓練

**b 中級幹部科**

中級幹部として、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営ができる能力の向上を図る。

**【拡充する教育訓練内容】**

災害現場における現場指揮者として、災害状況の把握、的確な安全管理等幹部職員としての必要な知識の修得、指揮管理能力の向上を図る。

- 無線指揮訓練施設を活用した指揮隊運用訓練

**c 上級幹部科【新規】**

上級幹部職員として、職務遂行に必要な判断力の修得、組織全体を運営できる管理能力の向上を図る。

- 無線指揮訓練施設を活用した図上指揮訓練

(Ⅰ) 特別教育（特別に必要な教育訓練）【9 課程】

a 訓練指導科

訓練指導員として必要な指導要領の修得を図る。

【拡充する教育訓練内容】

- 消防操法の審査を行うための技術修得

b はしご自動車等講習会

はしご車等の取り扱いについて、安全確実な操作技術の向上を図る。

【拡充する教育訓練内容】

- 訓練デッキを使った高所訓練

c 水難救助科【新規】

水難救助に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。

- 水難救助用施設を活用した水難検索訓練

d 高度救助科【新規】

高度救助隊の隊長等に対し、高度な救助用資機材を活用し必要な知識及び能力の向上を図る。

- 地下街やトンネル内など狭窄箇所における救助技術等を修得するための訓練
- 大規模地震等を想定し、倒壊建物等狭隘空間からの救助訓練

e 気管挿管認定救命士再教育【新規】

気管挿管認定救命士取得後に、救命処置を行うための知識や技術の修得を再度受けるとともに、適正に対応できる判断力の向上を図る。

- 高度な専門技術に対応した救急技術訓練

f 薬剤投与認定救命士再教育【新規】

薬剤投与認定救命士取得後に、救命処置を行うための知識や技術の修得を再度受けるとともに、適正に対応できる判断力の向上を図る。

- 高度な専門技術に対応した救急技術訓練

g 一般救命士再教育【新規】

救命士取得後に、救命処置を行うための知識や技術の修得のため再度教育を受けるとともに、適正に対応できる判断力の向上を図る。

- 高度な専門技術に対応した救急技術訓練

h 救急隊長再教育 【新規】

救急隊長の指導能力の養成・向上を図る。

- 高度な専門技術に対応した救急技術訓練

i ブドウ糖溶液投与等講習【新規】

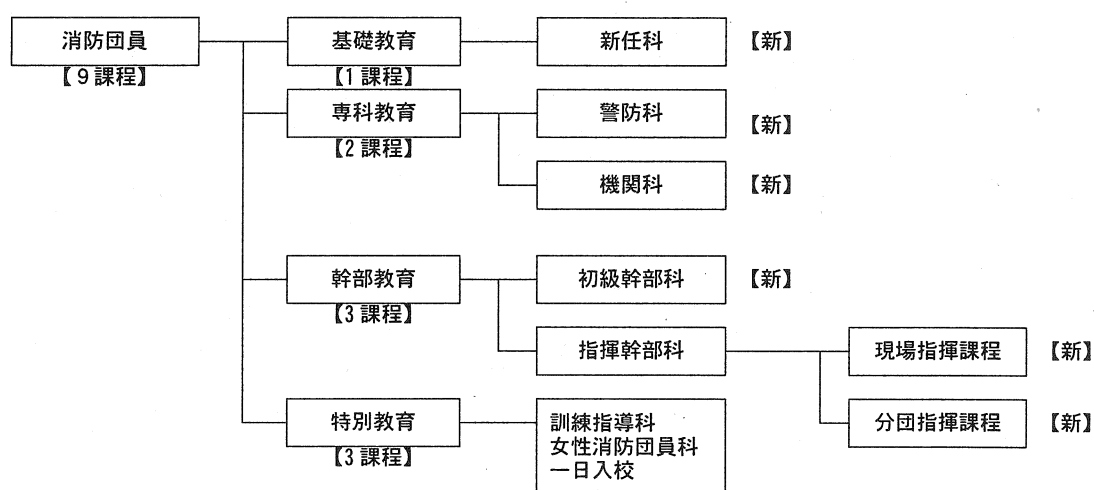
心肺機能停止前の重度傷病者に対する特定行為（ブドウ糖溶液の投与等）による救急救命処置の技術の向上を図る。

- 高度な専門技術に対応した救急技術訓練

## (2) 消防団員教育

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されるなど、消防団が地域防災力の中核として担う役割がますます重要となっており、大規模災害時における指揮能力の向上ための実戦的な教育訓練の実施など、消防団教育の一層の充実・強化を図っていく。

### ア 体系図



### イ 消防団員に対する教育訓練カリキュラム【9課程】

#### (7) 基礎教育（基礎的な消防知識の修得）【1課程】

##### a 新任科【新規】

地域防災力の担い手として、地域の実情に応じた現場活動を遂行できる基礎的な消防知識の修得を図る。

- 実際の火災を発生させての消火救助訓練

#### (4) 専科教育（専門知識の修得）【2課程】

##### a 警防科【新規】

火災防ぎょ活動に係る専門的知識を修得や災害現場で中核的な活動が遂行できる団員の養成を図る。

- 実際の火災を発生させての消火救助訓練

**b 機関科【新規】**

道路交通関係法令やポンプ工学等に関する専門的知識の修得及び  
消防自動車の運行に係る技術の修得を図る。

**(ウ) 幹部教育（幹部としての知識の修得）【3 課程】**

**a 初級幹部科【新規】**

消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理に関する  
専門的知識の修得及び地域住民への防災指導に関する地域の修得を  
図る。

**b 指揮幹部科【新規】**

大規模災害時における指揮者としての職責を自覚し、指揮能力の  
向上を図る。

(a) 現場指揮課程（部長及び班長を対象）

(b) 分団指揮課程（分団長及び副分団長を対象）

○ 大規模地震等を想定し、倒壊建物等狭隘空間からの救助訓練

**(イ) 特別教育（特別に必要な知識の修得）【3 課程】**

各都道府県が実情に応じて、設置することができることから、今後、  
現場で実際に活動を行う消防職団員とともに訓練課程の検討を行い、  
充実強化に努める。

a 訓練指導科

訓練礼式、ポンプ操法等、訓練指導員として必要な指導要領の修得を図る。

【拡充する教育訓練内容】

- 地震等で倒壊した建物やがれきなど狭隘空間からの救助訓練
- 中・高層建築物による搜索・救助・消火訓練

b 女性消防団員科

女性消防団員としての必要な知識・技術の修得を図る。

【拡充する教育訓練内容】

- 地震等で倒壊した建物やがれきなど狭隘空間からの救助訓練
- 救急用資機材を活用した救急実習訓練

c 一日入校

訓練礼式、消防団員としての必要な知識・技術の修得を図る。

【拡充する教育訓練内容】

- 地震等で倒壊した建物やがれきなど狭隘空間からの救助訓練

## 2 防災研修センターの研修カリキュラム等

東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災研修センターにおいては地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の自衛防災組織、市町村職員などを対象として、消防学校訓練施設を活用した実践的な研修・訓練を実施する。

### (1) 防災研修センターのカリキュラム（例）

#### ア 自主防災組織、災害ボランティアなどに対する防災教育

##### (7) 自主防災組織リーダー研修

自主防災組織のリーダー養成、災害時要援護者の避難支援、避難所運営の留意点等に関する講義や図上演習などの研修

##### (4) 自主防災組織・実践的訓練研修

講義、図上演習などのほか、災害発生時の救助活動等に役立てるため、屋外研修場や消防学校の訓練施設を活用した実践的な研修・訓練

##### (5) 要配慮者の避難支援講座

要配慮者のための避難支援や避難所運営等に関する知識や配慮等の講座

##### (1) 災害対策コーディネーター養成講座

災害ボランティアセンターとコーディネーターの役割、過去の災害現場、図上訓練や災害ボランティアセンター受付等実習、災害時要援護者などに関する講座

##### (2) 災害対策コーディネータースキルアップ講座

専門的な講座や具体的な取組事例発表などにより、実践的な防災知識の習得や広域的な連携、協力関係の構築を図るための講座

##### (3) 高校生等防災パワーアップ講座

学校における防災活動のリーダーや地域の防災力向上に貢献できる人材を育成するため、講義や図上演習、災害ボランティアなどに関するグループワーク、応急手当などに関する講座

## イ 企業の自主防災組織の要員等に対する防災教育

### (7) 石油コンビナート防災要員研修

自衛防災組織や共同防災組織による迅速・的確な初動対応が行われるよう、防災活動に関する実践的な研修

### (イ) 事業所防災講座

事業所の経営者等が事業所で行うべき防災対策などに関する研修

## ウ 行政職員向けの防災危機管理講座

### (7) 市町村長防災危機管理セミナー

市町村長を対象に、災害発生時にリーダーとして適切な災害対応をとれるよう、判断の柱となる知識の習得を目的とする、外部講師や被災市町村の長による講演等によるセミナー

### (イ) 防災担当幹部職員研修

災害対応の基礎知識、被災市町村幹部職員の体験談、防災情報等の利活用などによる研修

### (ウ) 防災担当職員研修

災害対応の基礎知識、被災市町村幹部職員の体験談、防災情報等の利活用、グループ討論などによる研修

## エ 県民に対する防災教育

### (7) 防災基礎講座

初期消火や救命手当をはじめ、救助、119番通報、ガスや電気の取扱い、避難、安否確認などに関する知識、各種情報の入手方法など

### (イ) 高齢者向け防災講座

高齢者の逃げ遅れを防ぐための日頃の備えなど、高齢者が自分を守るための講座

### (ウ) 女性のための防災講座

火災や災害などから身を守る方策などの研修

## (2) 県民による自主的な防災訓練・研修への支援

県民の発想と創意工夫で企画された防災訓練や防災研修の実施に当たっては、防災研修センターの研修室や屋外研修場、消防学校の教育訓練施設を活用してもらうなど県民の自主的な訓練・研修への支援を行う。

## (3) 消防学校施設等の活用

実践的な訓練・研修を実施できるよう、消防学校の施設を有効に活用するため、消防学校と合築することとし、訓練・研修の実施にあたっては、消防学校教官の協力を得るものとする。

## (4) 地震体験車、煙体験ハウスの保管・運用とセンターでの活用

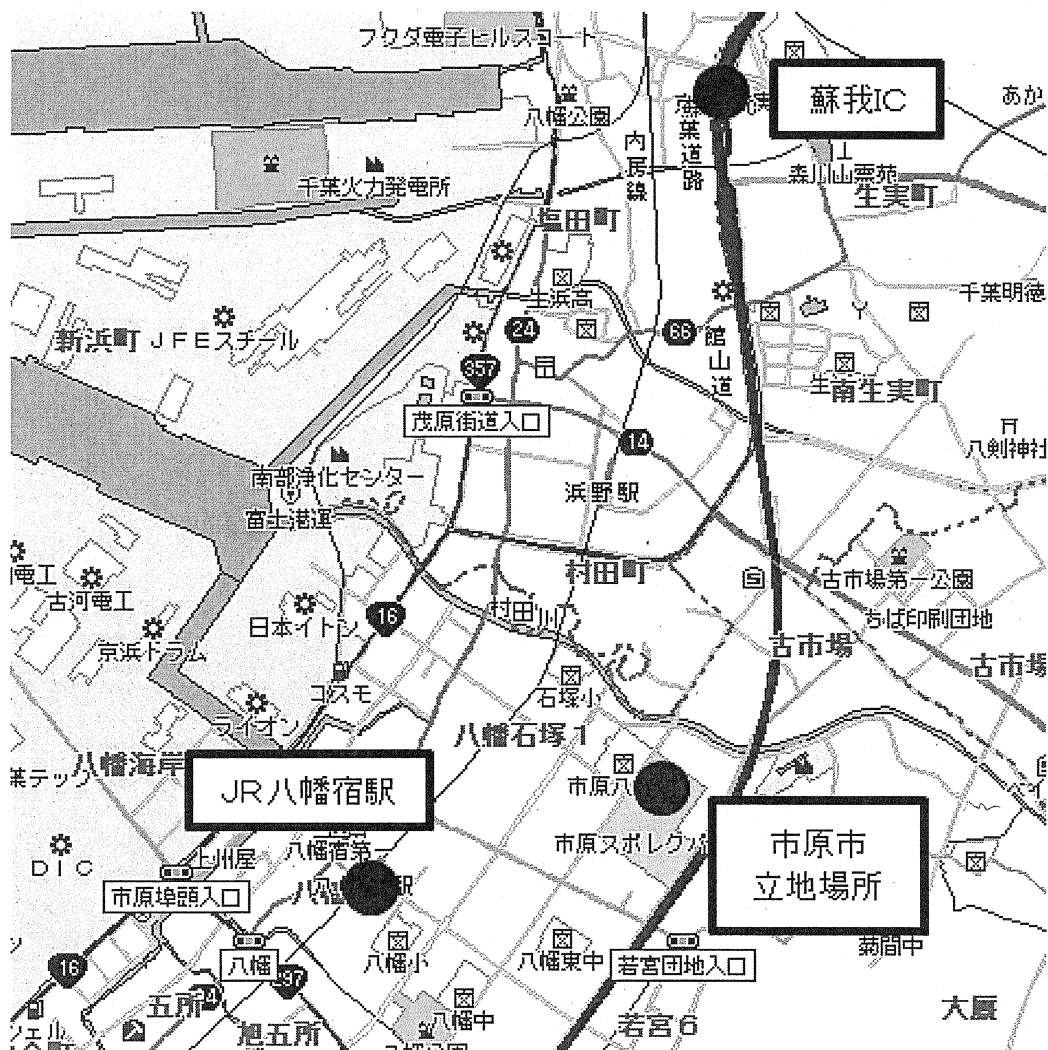
地震体験車と煙体験ハウスは、市町村等への貸出により防災啓発・教育に活用しているが、防災研修センターで実施する研修等のカリキュラムにも必要に応じて組み込む使用することで、さらなる有効活用を図るものとする。

### Ⅲ 施設整備計画

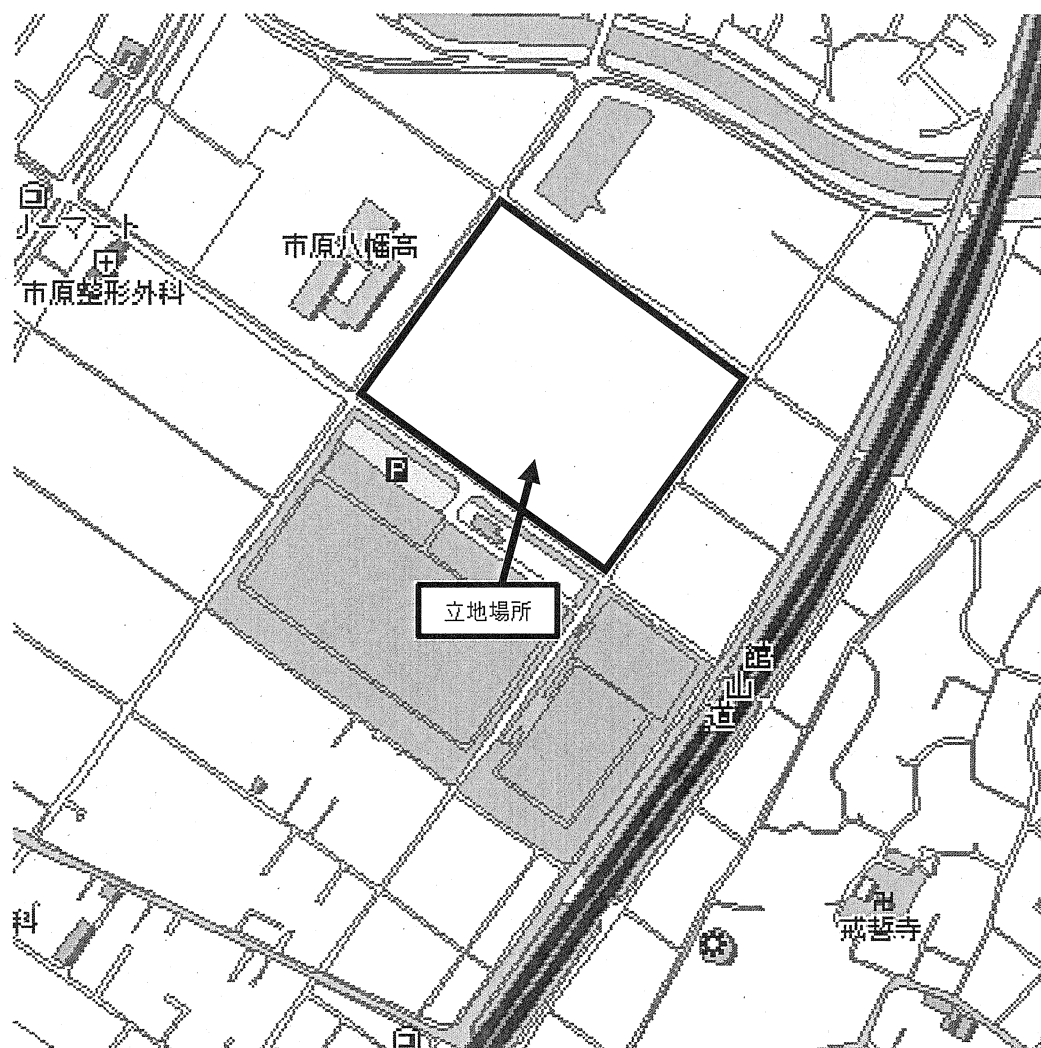
#### 1 消防学校・防災研修センターの建設用地

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 住 所     | 千葉県市原市菊間783-1ほか        |
| 所 有 者   | 千葉県                    |
| 面 積     | 約6.1ha                 |
| 形 状     | 整形地                    |
| 地目(現状)  | 雑種地                    |
| 都 市 計 画 | 市街化調整区域                |
| 建 ぺ い 率 | 60%                    |
| 最大容積率   | 100%                   |
| 最 寄 駅   | JR内房線 八幡宿駅 約1.7km      |
| 最 寄 I C | 京葉道路 蘇我インターチェンジ 約5.0km |

#### <建設用地広域図>



<建設用地詳細図>



## 2 施設概要

教育課程、研修カリキュラム等の実施において、実技訓練・実習が十分に行える施設内容・規模とする。

宿泊施設については将来の入校者数を推計し、収容人数を240名とする。

|                               | 規 模      | 備 考                                                                                                               |
|-------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育棟                           | 約3,700㎡  | 主に講義や実習を行う<br>【主な施設】<br>普通教室、大教室（兼）視聴覚教室、<br>救急実習室（兼）薬剤投与実習室、<br>OA・無線指揮訓練室（兼）資材庫、<br>理化学・火災調査室 等                 |
| 屋外訓練場                         | 約17,000㎡ | 実技訓練を実施する<br>【主な施設】<br>防火水槽、消火栓、放水壁 等                                                                             |
| 屋内訓練場                         | 約1,500㎡  | 実技訓練を実施する<br>【主な施設】<br>耐圧床、三連はしご等を架梯する<br>設備、展示スペース 等                                                             |
| 訓練施設等                         | 約4,800㎡  | 実技訓練を実施する<br>【主な施設】<br>倒壊建物・がれき救助訓練施設、<br>地下街区想定店舗・洞道訓練施設、<br>市街地救助訓練塔、水難救助用訓練<br>施設、水防訓練施設、燃烧実験室、<br>補助訓練塔、訓練塔 等 |
| 寮                             | 約6,400㎡  | 主に学生が自主学習・訓練、生活をする<br>【主な施設】<br>寮室、図書室、トレーニング室、食<br>堂、学生用浴場 等                                                     |
| 防災研修センター<br>研修室等<br>(教育棟内に合築) | 約900㎡    | 主に講義や実技訓練を行う<br>【主な施設】<br>研修室（外履き）、防災資料室、<br>屋外研修場 等                                                              |
| 施設面積合計                        | 約17,400㎡ | ※合計は屋外訓練場除く<br>※端数は100㎡単位で切り下げ                                                                                    |

### 3 施設の内容

| 施設名                                                                                          | 目的・訓練内容                                                                                                                                                                                                                                                                          | 新規 | 拡充 | 優先 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| <b>教育棟</b>                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |    |    |
| 普通教室(50人教室2室、100人教室2室)                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初任科及び専科において座学を実施する。</li> <li>○ 全ての教室において、パワーポイント等用いた講義や無線等各種試験を行う。</li> <li>○ 100人教室2室のうち1室は人数に合わせパーティションで区切り、50人教室2室として使用できるようにする。</li> <li>※ 全ての教育課程で利用</li> </ul>                                                                    |    | ●  |    |
| 大教室(兼)視聴覚教室                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初任科(150人)の講義や、初任科と救急科の合同講義(250人)、式典等(300～400人参加)など行う。(映像施設)</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、中級幹部科、訓練指導科、はしご自動車等講習会、警防科、女性消防団員科、一日入校、合同講義、県内消防本部職員を対象とした講演などで利用</li> </ul>                                                 |    | ●  |    |
| 救急実習室(兼)薬剤投与実習室<br>※医療廃棄物保管庫含む                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教室内に救急車を乗り入れ、災害現場到着からの処置、車内収容までの一連の流れを実習する。(100人)</li> <li>○ 消毒の実習に使用するため、医療廃棄物の管理を行う。</li> <li>※ 初任科、救急科等で利用</li> </ul>                                                                                                                |    | ●  |    |
| OA・無線指揮訓練室(兼)資材庫                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ パソコンを用いて出火原因に係る調書等を作成する。(50人)</li> <li>○ 隊長の図上訓練・無線訓練を実施するため、通信機器を設置し、指揮隊運用訓練を行う。</li> <li>○ 救急実習室に隣接し、救急訓練用資機材を保管する。</li> <li>○ 講師(7～8人)が講義・訓練前後の準備や打ち合わせに利用する。</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用</li> </ul> | ●  |    |    |
| 理化学・火災調査室                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガス検知器等の資機材を活用した調査方法を習得する。</li> <li>○ 燃焼物の調査・鑑定を実施する。(75人)</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、危険物科、火災調査科、中級幹部科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                                                | ●  |    |    |
| ※この他に医務室、受付・通信室、校長室、職員室・会議室、講師控室(座学用・実技訓練用)、更衣室、印刷室、駐車場(来客用:入校者については主として公共交通機関を用いて通学)等を整備する。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |    |    |

新規 : 新規で整備する施設      拡充 : 拡充整備する施設      優先 : 優先的に整備する施設

| 施設名             | 目的・訓練内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 新規 | 拡充 | 優先 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 訓練施設            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |    |    |
| 屋外訓練場           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防自動車の操作訓練、ホースカー操作訓練、操法訓練など広いスペースを要する訓練全般に使用する。</li> <li>○ 地耐圧20トン以上として、はしご車等大型車両を用いた訓練に対応できるようにする。</li> <li>○ 屋外訓練場にヘリコプターが離着陸できるよう、航路及び着陸スペースを確保する。</li> <li>○ 舗装(一部全天候型)、夜間照明、防火水槽、消火栓、放水壁</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、中級幹部科、訓練指導科、はしご自動車等講習会、警防科、女性消防団員科、一日入校等で利用</li> </ul> |    | ●  |    |
| 屋内訓練場           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ はしご車等を乗り入れたうえで、はしごを架梯できる屋内スペース(高さ15メートル程度)を確保することで、雨天時にも安全を確保した訓練を実施することができるようにする。</li> <li>○ 3連はしご等取扱訓練、安全ネットを使用した救助訓練等、技術が未熟な初任科学生が安全に訓練できる施設とする。</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、中級幹部科、訓練指導科、はしご自動車等講習会、警防科、女性消防団員科、一日入校等で利用</li> </ul>                                           |    |    |    |
| 倒壊建物・がれき救助訓練施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模地震等を想定し、倒壊建物等狭隘空間からの救助訓練を実施する。</li> <li>○ 医療機関との連携訓練、国際消防救助隊登録隊員の合同訓練にも活用できる。</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、救急科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                                                                                             | ●  |    | ●  |
| 地下街区想定店舗・洞道訓練施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地下店舗等火災等における救助・避難誘導訓練や、トンネル等洞道内の視界不良下での救助訓練等を実施する。</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                                                                                                                | ●  |    |    |

新規 : 新規で整備する施設

拡充 : 拡充整備する施設

優先 : 優先的に整備する施設

| 施設名       |                  | 目的・訓練内容                                                                                                                                                                                                                                      | 新規 | 拡充 | 優先 |
|-----------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 市街地救助訓練塔  |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路、路線のアンダーパス化など近年の市街地建物環境の変化に伴い発生するようになった市街地特有の各種災害を想定した訓練が実施できるようにする。</li> <li>○ 模擬沿岸訓練スペース、張り出し救助訓練スペース、マンホール救助訓練スペース、急斜面救助訓練スペース、垂直救助訓練スペース、水没車両救助訓練スペース</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、救助科等で利用</li> </ul> | ●  |    | ●  |
| 水難救助用訓練施設 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川、海岸等での水難救助技術向上及び水難救助員の資格取得を目指した教育を行う。</li> <li>○ 50mプールでは溺者救助等の訓練を主に行う。</li> <li>○ 潜水プール(水深10m)では、泡発生装置により視界不良状況を作り出したうえで行方不明者捜索等の訓練を行う。</li> <li>※ 初任科、救急科、救助科等で利用</li> </ul>                    | ●  |    |    |
| 水防訓練施設    |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年多発する集中豪雨等による水害に対応するため土のう作成や竹研ぎ等水防工法を習得する。</li> <li>※ 初任科、警防科、一日入校等で利用</li> </ul>                                                                                                                  |    |    | ●  |
| 燃焼実験室     |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内で燃焼実験を実施し、火災原因調査や火災損害調査、鑑定等に要する的確な判断能力を備える。(車両の乗入が必要)</li> <li>○ 排煙除去装置等設置</li> <li>※ 初任科、予防査察科、危険物科、火災調査科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                    | ●  |    |    |
| 補助訓練塔     |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救助活動を行う上で必要不可欠な登はん訓練、降下訓練、渡過訓練による基礎技術の習得及び強化を目指す。</li> <li>※ 初任科、特殊災害科、救助科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                                       |    |    |    |
| 訓練塔       |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実火訓練施設(低・中層階)を併設</li> <li>○ 排煙除去装置等設置</li> <li>○ 各種火災、救助事案を想定した訓練を実施する。泡消火訓練施設、模擬火災消火救助訓練設備、濃煙熱気体験設備、連結送水管などを設置。</li> </ul>                                                                         |    | ●  |    |
|           | 火災消火救助訓練室        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実際に火炎を発生させたうえで低・中層階における消火訓練、救助訓練を行うことにより、火炎の特性や安全管理の重要性を経験・習得させる。</li> <li>※ 初任科、火災調査科、中級幹部科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                     | ●  |    |    |
|           | 模擬防災監視室(兼)資機材保管室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高層ビル等に設置させている模擬防災監視室を設置し、高層ビル火災での消火方法等を訓練する。</li> <li>○ 訓練塔で使用する各種資機材の保管庫。</li> <li>※ 初任科、予防査察科、警防科等で利用</li> </ul>                                                                                  | ●  |    |    |

新規 : 新規で整備する施設

拡充 : 拡充整備する施設

優先 : 優先的に整備する施設

| 施設名                |               | 目的・訓練内容                                                                                           | 新規 | 拡充 | 優先 |
|--------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
|                    | 濃煙熱気検索<br>訓練室 | ○ 低・中層階における視界不良、熱気下での検索、救助、消火訓練等を行う。<br>※ 初任科、特殊災害科、救助科、警防科等で利用                                   | ●  |    |    |
|                    | 検索訓練室         | ○ 検索室内のフック、手すり等にロープをかけ、救出訓練等を実施する。<br>○ 1室で5人程度が演習可能。<br>※ 初任科、特殊災害科、救助科、警防科等で利用                  |    |    |    |
|                    | 消防設備実習室       | ○ スプリンクラー等の消火設備による消火状況、予防査察実習を行う。<br>※ 初任科、予防査察科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用                                | ●  |    |    |
|                    | 訓練検討室         | ○ 訓練塔内での訓練結果等を検討する施設。<br>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、火災調査科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用                                |    |    |    |
|                    | 資機材保管庫        | ○ 訓練塔で使用する各種資機材の保管庫。<br>※ 初任科、特殊災害科、予防査察科、火災調査科、救助科、中級幹部科、警防科等で利用                                 |    |    |    |
|                    | 訓練デッキ         | ○ はしご車取扱い訓練等の高所訓練。<br>○ 連結送水管の利用など高所活動における安全管理、放水救助技術を習得する。<br>※ 初任科、特殊災害科、救助科、はしご自動車等講習会、警防科等で利用 |    |    |    |
| ※この他に車庫・器具庫等を整備する。 |               |                                                                                                   |    |    |    |

新規 : 新規で整備する施設      拡充 : 拡充整備する施設      優先 : 優先的に整備する施設

| 施設名                                                                                              | 目的・訓練内容                                                                                                                                                                                    | 新規 | 拡充 | 優先 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| <b>寮</b>                                                                                         |                                                                                                                                                                                            |    |    |    |
| 寮室(40室)                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現場活動でのチームワーク練成を兼ね、6人部屋とする。</li> <li>○ チームワーク練成に配慮しつつ、学習机、ベッドを半個室化し、プライバシーを考慮した空間を設ける。</li> <li>○ 女性の入校数に対応するため、仕切り等可動式とし、収容人数の増減に対応する。</li> </ul> |    | ●  |    |
| 図書室                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蔵書を利用でき、班または個人で自習できるスペースを設ける。</li> </ul>                                                                                                          |    | ●  |    |
| トレーニング室                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主的に鍛錬が行える施設を整備する。</li> </ul>                                                                                                                     |    |    |    |
| 食堂                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入校生、教職員、外部講師が一度に食事をとれる施設として整備する。(250人程度)</li> </ul>                                                                                               |    | ●  |    |
| 学生用浴場                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在未整備の複数人で利用できる女性専用浴室を整備する。</li> <li>○ 浴槽は入校人数の増減に対応できるよう大きさ、数等に配慮する。</li> </ul>                                                                  |    | ●  |    |
| ※寮は通学以外の全ての課程において利用する。                                                                           |                                                                                                                                                                                            |    |    |    |
| ※この他に学生更衣室、静養室(感染症対応室)、調理室(調理職員控室含む)、洗濯乾燥機室、乾燥室、談話室、宿直室(ユニットバス付)、講師用宿泊室(ユニットバス付)、リネン室、機械室等を整備する。 |                                                                                                                                                                                            |    |    |    |

| <b>防災研修センター</b>                                        |                                                                                                                                                         |    |    |    |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 施設名                                                    | 目的・訓練内容                                                                                                                                                 | 新規 | 拡充 | 優先 |
| 研修室<br>(教育棟内に合築)                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自助・共助の取組を推進し地域防災力の向上を図る施設として、自主防災組織や企業等向け防災研修・講習等を行う多目的教室として使用する。(100人程度)</li> </ul>                           | ●  |    |    |
| 防災資料室<br>(教育棟内に合築)                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ DVD教材、書籍等の閲覧及び貸出を行い、防災知識の習得、災害教訓の伝承などを推進する。</li> </ul>                                                         | ●  |    |    |
| 屋外研修場                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 倒壊家屋模型を使った救出訓練(ボール・ジャッキ等に対応可能なもの)、オイルパンでの実火消火訓練(一般的な粉末消火器やバケツの水で消火可能なもの)、地震体験車・煙体験ハウスを使った体験学習などを行う。</li> </ul> | ●  |    |    |
| ※この他に更衣室、講師控室、防災研修センター事務室、防災研修センター印刷室・倉庫、車庫、駐車場等を整備する。 |                                                                                                                                                         |    |    |    |

新規：新規で整備する施設    拡充：拡充整備する施設    優先：優先的に整備する施設

(注) 防災研修センターについては県民が利用しやすいようバリアフリーに配慮する。

(注) 防災研修センターは教育棟内に整備するが、消防学校が閉校時に研修を行う場合があると考えられるため、施設管理しやすいよう考慮する。

#### 4 優先整備する訓練施設

現在消防学校においては訓練施設が不足するなど訓練教育を実施するうえで支障が生じている。

そこで、訓練施設の不足を早期に解消するため、一部訓練施設を優先的に整備し、早期に供用開始することにより、消防職団員が訓練できる環境を整える。

なお、早期供用開始後は施設の管理、引き続き行われる工事への安全確保に配慮する。

(優先整備を想定している訓練施設)

- (1) 倒壊建物・がれき救助訓練施設
- (2) 市街地救助訓練塔
- (3) 水防訓練施設

## 5 機能を十分に生かす運営体制及び施設配置の主な留意事項

教育訓練や研修カリキュラム実施にあたり、対象者が異なる消防学校及び防災研修センターを併設するため、その管理運営にあたっては、次のとおりとする。

また、効率的で機能的な施設とするため、施設整備にあたっては、次の留意事項に従って実施することとする。

### (1) 消防学校

#### ア 管理運営

○直営方式とする。

消防職団員への教育訓練指導を行う特殊性から、県直営による管理運営とする。

#### イ 消防本部による施設利用

消防本部が企画実施する訓練にあたり、消防学校の訓練施設を利用できるよう積極的に支援する。

### (2) 防災研修センター

#### ア 管理運営

○直営方式を基本とする。

運営にあたっては、効率的な職員配置に努めるとともに、一部業務の外部委託についても検討することとする。

#### イ 自主防災組織等による施設利用

自主防災組織が企画実施する訓練にあたり、防災研修センター及び消防学校の訓練施設が活用できるよう積極的に支援する。

### (3) 関係団体との連携

自主防災組織、企業の自衛防災組織、市町村職員等の人材を育成し、地域防災力の向上を推進するため、県と市町村及び公益財団法人千葉県消防協会をはじめとする消防防災関係機関が連携し、一体となって訓練・研修の充実強化に取り組むこととしていく。

### (4) 施設配置の主な留意事項

- ア 防災研修センターは消防学校教育棟内に併設とする。
- イ 教育棟（防災研修センター含む）、寮、及び主に雨天時に利用される屋内訓練場は移動が効率的に出来るよう互いに隣接した配置とする。
- ウ 排煙除去装置が必要となる燃焼実験室、火災消火救助訓練室を隣接させるなど経済的・合理的な配置とする。
- エ 訓練塔、補助訓練塔の両方を使用した訓練が可能となる合理的・機能的配置とする。
- オ 訓練塔及び補助訓練塔は、訓練時の安全管理等のため、施設正面からの視界に太陽が入らない配置とする。
- カ 消防操法大会や全国消防救助大会などが実施可能な屋外訓練場、訓練塔、補助訓練塔の仕様及び配置とする。
- キ 市街地訓練施設内水没車両救助訓練スペースを活用した水防訓練（土のう積み）も可能とする施設とする。
- ク 屋外訓練場に訓練で使用するヘリコプターが離発着できるよう航路及び着陸スペースを確保する。
- ケ 車庫と中・高層訓練施設とは距離を置いた配置とし、実戦同様に走行中の車内で活動の打ち合わせ時間を確保できるようにする。  
また、車庫の隣接場所に打ち合わせスペース（兼勤務室想定）を確保する。

## 6 その他配慮事項

### (1) 地盤改良の検討

今後の地質調査報告に基づき、適切な地盤改良等の対策を講じる。

### (2) コスト削減を考慮した施設整備

建設費のみならず、建設後の維持管理費（光熱水費の抑制など）や修繕費（将来の大規模設備改修計画）等を考慮した施設とする。

### (3) 環境への負荷低減を考慮した施設整備

自然エネルギーの有効活用（訓練時使用できる雨水の貯水槽設置や太陽光システムなど）やCO<sub>2</sub>削減（敷地内、屋上緑化の検討）等環境への負荷低減を考慮した施設とする。

### (4) 社会情勢にも対応可能な配置及び施設構造

教育訓練の基準及びカリキュラムの変更並びに今後の社会情勢の変化に柔軟に対応が可能となる施設配置、可変可能な間取り及び施設構造とする。

### (5) 学校・住宅等の周辺への配慮

訓練実施時の発声やヘリコプターの離発着音など周辺への影響にも配慮した施設配置とする。

#### IV 整備費用及び事業スケジュール

1 総事業費 約 83 億円 (概算)

#### 2 事業スケジュール

平成 26 年度 地質調査、基本設計 等

平成 27 年度 実施設計 等

平成 28 年度

)

建設工事 ※ 優先的に整備を行う訓練施設については完成次第供用を開始する。

平成 30 年度

平成 31 年度中 全施設供用開始

#### 3 詳細スケジュール

| 月                | 平成26年度        |               |               |               | 平成27年度        |               |               |               | 平成28年度        |               |               |               | 平成29年度        |               |               |               | 平成30年度        |               |               |               | 平成31年度        |               |               |               |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                  | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 | 第1<br>四半<br>期 | 第2<br>四半<br>期 | 第3<br>四半<br>期 | 第4<br>四半<br>期 |
| 整備方針             | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 地質調査             |               | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 地盤改良等<br>【設計・工事】 |               |               |               | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 基本設計             | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 実施設計             |               |               |               | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 建設工事<br>(外溝工事含む) |               |               |               |               |               |               |               |               | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 供用開始             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               | ⇄             |               |               |               |               |               |               |               |

完成した訓練施設  
は順次供用を開始  
する

## 【参考】

### [検討経過]

千葉県消防学校の建て替えに際し、防災先進県ちばの実現に向けた消防学校の機能強化、及び自助・共助の重要性を踏まえたより実効性のある防災教育等を行うための防災センター機能について検討を行うため、平成25年9月1日付けで「消防学校・防災センターの整備に関する検討会」を設置し、機能や立地について意見をいただいた。

その後、いただいた意見を踏まえ平成25年12月に建設地を市原市に決定した。

### [検討会の会議]

#### 第1回（平成25年9月10日開催）

- 議題 （1）千葉県消防学校の整備について  
（2）防災センターの教育機能について

#### 第2回（平成25年10月2日開催）

- 議題 （1）千葉県消防学校の機能について  
（2）防災センターの教育機能について  
（3）候補地の状況について

#### 第3回（平成25年10月29日開催）

- 議題 （1）消防学校・防災センターの機能について  
（2）消防学校・防災センターの立地について

#### 第4回（平成25年11月26日開催）

- 議題 消防学校・防災センターの機能・立地について

#### 構成メンバー

- 学識経験者 7名（大学関係者〔教授等〕6名、消防教育関係者1名）
- 民間利用者等 4名（自主防災組織関係者3名、消防団関係者1名）

## 1 消防学校・防災研修センターの役割・機能

地域社会を守る消防職団員の教育訓練及び自主防災組織等の防災教育の充実強化を目指すため、新たな消防学校・防災センターにおいては以下の機能を重点的に整備する。

### （１） 消防学校

- 消防職員に対して高度な教育訓練が十分に実施できる機能及び施設。
- 現場活動に則したチームワークの醸成、プライバシー等にも配慮した施設。
- 消防団員が受講しやすい実戦的訓練教育の充実。

### （２） 防災センター

- 新たな消防学校に併設する防災センターについては、防災教育・研修に特化した方向とし、自主防災組織、企業の自衛防災組織などを対象に消防学校施設を活用した実践的な訓練・研修を実施。

この場合、新たな防災センターの名称は、防災教育・研修に特化することから、「防災研修センター」が適当。

なお、体験型学習機能については西部防災センターが担うものとする。

これらの機能・施設が十分生かされるよう、施設の運営、教育訓練課程の充実が必要である。

## 2 消防学校・防災センターの主な施設

### （１） 高度な教育訓練を行うために必要となる施設

#### ア 複雑多様化する災害現場での確かな判断、救助活動ができる実戦的救助訓練施設

- （ア） 倒壊建物・がれき救助訓練施設（地震等で倒壊した建物やがれきからの救助訓練）【新設】
- （イ） 市街地救助訓練塔（マンホール転落事故など狭隘空間等からの救助訓練）【新設】
- （ウ） 地下街区想定店舗・洞道訓練スペース等（地下街、トンネル内等からの救助訓練）【新設】
- （エ） 水難救助用訓練施設（水流、気泡等を発生させ視界不良状況における救助訓練）【新設】

**イ 専門的かつ高度な知識・技術を習得できる施設**

- (ア) 救急実習室（救急車を用いて医療機関との連携等訓練）
- (イ) 燃焼実験室（建物等を燃焼させて火災原因等の調査実習）【新設】
- (ウ) 理化学・火災調査室（エックス線装置等を用いて火災原因調査技術を習得）【新設】

**ウ 実火等を用いた実戦的訓練施設**

- (ア) 火災消火訓練室（実火を用いた消火訓練）【新設】
- (イ) 濃煙熱気検索訓練室（濃煙熱気内での救助・消火等訓練）【新設】
- (ウ) 訓練デッキ（高所でのはしご車の取り扱い等訓練）
- (エ) 水防訓練施設（堤防の決壊等に備え土のう作成や竹研ぎ等の水防工法を習得）

**(2) 現場活動に則したチームワークの醸成、プライバシー等にも配慮した施設**

**ア 教育訓練効果をより高めるための施設**

女性の入校を含め、チームワークを醸成し、プライバシー等に配慮した学習環境や寮の整備

**イ 学生が自主的に学習・鍛練等を実施することができるよう促すための施設**

図書室、トレーニング室等学生の主体性を養ううえで必要となる施設

**(3) 消防学校施設を活用し、自主防災組織などを対象とした実践的な訓練・研修を実施するための施設**

映像・音響設備、スクリーン等を備えた研修室